

# 福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会



共同代表 澤田和美（元武藏野大学看護学部 教授）  
丸 光恵（東京医科歯科大学 国際看護開発学 教授）  
副代表 塩飽 仁（東北大大学院 小児看護学 教授）

ホームページもご覧ください <http://www.fukujidou.org>

事務所住所・連絡先

〒960-8055 福島市野田町6-4-74-5  
メゾンオーブC203  
e-mail: fukujidou@yahoo.co.jp  
電話・FAX: 024-573-2939

ご支援先

ゆうちょ銀行  
店名：二二九店（店番号229）  
種類：当座預金  
番号：02220-2-118684  
名称：福島児童養護施設の子どもを考える会

大東銀行  
店名：福島西支店（店番号047）  
種類：普通預金  
番号：1303901  
名称：福児童 代表 澤田和美

三井住友銀行  
店名：白山支店  
種類：普通  
番号：6854164  
名称：福児童 代表 澤田和美

本会は様々な団体の助成金や皆様からのご寄附により、活動を続けています。これまでのご支援に感謝申し上げると共に、引き続きご支援をお願い申し上げます。未使用切手によるご支援も大歓迎です。今後も福島の児童養護施設の子どもたちの健康について、お心にとめていただければ幸いです。

## 8. 会費の納入および寄付・未使用切手のご寄附を頂きました 感謝申し上げます

坂牧実、臼井美帆子、葛西登喜子、津山春香、津山夏維、木下晃子、安間ちよう子、高木史江、田口恵美子、石本強、猪熊京子、高山喜美子、中田豊一、中田浩子、川口恭子、妹尾弘子、足立悦子、沖菜穂子、高橋千治・玲子、鈴木千衣、竹内ゆみこ、尾関静枝、大塚哲郎、入江芽吹、門間美智子、井戸栄治、北村今日子、牛尾幸世、白鳥まゆみ、林田玲奈、大町敬子、鈴木幹子、神田千鶴、工藤美子、木田千枝、小林美亞、西千葉教会、田中ふみ、原田雪子、上田睦子、石原昌子、蝦名美智子、塩飽仁、丸光恵、澤田和美、匿名梅津弘子、IAIDOKAI(代表John Görmann)、サードウェーブソリューションズ、ヘルス出版”小児看護”  
注) 2013年8月1日～11月30日迄にご寄附を頂きました（順不同・敬称略）

## 9. 本会の活動に対して下記の団体の助成金を頂きました

○タケダいのちと暮らしの再生プロジェクト  
福島県の児童養護施設の子どもと職員の健康状況把握(尿中セシウム検査、甲状腺エコー検査)  
<http://www.inochi-kurashi.jp/project/josei/josei4/>

○公益社団法人日本キリスト教海外医療協力会  
①会計業務のスーパーバイズ、及び帳簿管理の助言 ②職員及び児童のクイクセルバッヂ装着費用 ③甲状腺エコー検査実施時のボランティア医師の交通費、宿泊費、ボランティア保険の費用 ④事務所職員人件費助成

○日蓮宗 あんのん基金  
放射線対策コンクリート基礎取替工事  
<http://www.nichiren.or.jp/annon/>

○フクシマスムファンド  
①健康手帳作成事業②児童養護施設専門職の集い③市民への啓発事業  
<http://fukushima-susumu.jp/houkoku>  
[http://www.suntory.co.jp/company/csr/support/02/c\\_13\\_130820/index.html](http://www.suntory.co.jp/company/csr/support/02/c_13_130820/index.html)

○日本小児看護学会 災害支援助成金  
①健康手帳プロジェクト ②看護師交流プロジェクト

♥略称をICA福子（いかふくこ）にしました  
Foster Care for  
Infants, Children and Adolescents  
in FUKUSHIMA



発行日 2013年12月2日

第6号

## 福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会 ニュースレター

### 1. 福島第一原子力発電所の現状

東日本大震災により大事故となった福島第一原子力発電所では、11月18日より、4号機で冷却保存されている使用済み核燃料棒の取り出し作業を開始しています。今後13か月をかけて1533本の使用済みと未使用の燃料集合体を取り出し、6基の原子炉用に作られた共用プールに移して保管する予定です。

核燃料棒を移動させない限り、原子炉施設を解体し、放射性廃棄物の処分



### 2. ポケット線量計による外部被曝測定

児童養護施設の建物は、子どもたちが集団で生活するには「大舎」が機能的で、一般的でした。しかし、近年施設の小規模化を通して家庭的養育が推進されており、一般家庭とほぼ同じ広さをもつ家屋に、職員と共に1つ屋根の下で6名程度の子どもが暮らすことを目指しています。児童養護施設のこのような家屋を「小舎」と呼んでいます。国は、児童養護施設の小規模化のために児童養護施設の建て替えをする際には、小舎制で個室または二人部屋を作る事を求めています。補助金は小舎に改築しないと拠出されないと、小規模グループケアを目指して国主導で大きな変革が続いている。

- 目次:
1. 福島第一原子力発電の現状
  2. ポケット線量計による外部被曝測定
  3. 甲状腺エコー検査を実施しています
  4. 尿中セシウム検査を継続しています
  5. 万一の事故に備えて
  6. 勉強会を開催しました
  7. 本会の活動報告をしました
  8. 会費納入・寄付・未使用切手寄付感謝
  9. 助成金

本会は、3つの施設の小舎や地域小規模施設（ホーム）を対象として、子どもたちの外部被曝量を推計しています。ポケット線量計をホームや小舎ごとに職員につけてもらい、線量を記録し、毎月集計していただいている。現在、最長で1年半継続して測定している施設もあります。ある施設では、施設内で生活しているだけで、毎日2 μSV前後の被曝をしていることもわかりました。

施設外での生活時間が長い高校に通う子どもの外部被曝線量については、

はできません。11月18日付のウォールストリートジャーナルをはじめとして海外誌や福島の地元新聞ではこの作業開始について詳細に報道していますが、日本のメディアが最も時間を割いて報道していたのは、新しい米国駐日大使の皇居訪問でした。私たちは、「世界で最も困難な作業」と報道されている事業の進行状態について、情報をできるだけ得ながら活動を続けていきたいと思っています。

個人線量計クイクセルバッヂでも計測しています。これは自然放射線を中心とするバックグラウンドの放射線量を差し引いて計測されますが、中には一ヶ月あたり、かなりの被曝をしている子どももいました。しかし施設の転居・移動は困難であるため公的除染を希望すると共に、装着の仕方の確認を行い、正確な数値を把握できるようにしました。そして室内の空間線量を測定し、低い場所で寝られるように職員と検討をしました。またホットパーティクル（ほこり・花粉等に放射性物質が付着しているもの）をためないように、清掃方法について指導しました。

なぜこのような高線量の中、その危険を知りながらそこに生活しているのかとよく問われます。しかし、行政判断により、児童養護施設への入所措置を受けている子どもは、自ら住む場所を決められないのです。外部被曝量測定や除染などでは対応できない深刻な状況が現在も続いているですが、公的機関がやるべき事だと考えて、行政の対応を待っていらっしゃません。将来の子どもの健康被害を少しでも防ぐために小さな事の積み重ねをしています。



県民健康管理調査検討会の報告記事

実施年度	A2(人)	B・C(人)
23	36.1% (14,936)	0.5% (216)
24	44.6% (61,045)	0.7% (971)
25	56.0% (26,472)	0.8% (372)

福島市内では除染作業が続いている



### 3. 甲状腺エコー検査を実施しています。

2013年11月12日に『第13回「県民健康管理調査」検討委員会』が福島県で開催され、本年9月30日現在の甲状腺エコー検査の実施状況について発表されています。それによると、5.0mm以下の結節や20.0mm以下のう胞を認めた者(A2判定)と、2次検査対象者(B判定、C判定)は、平成23年度と比較して微増しています(左表参照)。また2次検査対象者の受診率をあげるために福島県立医大以外、県内2病院に拡大して検査を実施した結果、73.6%の受診でことが報告されています。つまり2次検査が必要でも受診していない子どもが411人いることになります。県外の2次検査実施機関は整備がこれからです。

甲状腺がんは、前回7月31日の発表より8人増で、「がんと確定」26人、「悪性疑い」32人でした。11月20日の報道では、県は事故当時の18歳以下であった36万人を調査対象としていましたが、37万人と改めました。1万人増えた理由は「転居に伴う住民票の移動をしていないこと」。この中には児童養護施設の子どもが含まれています。

児童養護施設の子どもたちは、県の措置により住民票を施設住所へ移さずに入所しているため、甲状腺エコー検査の通知が児童養護施設に届きません。結果として検査を受けることができない子どもがいます。また、震災後に入所してきた子どもの中には、県民健康管理調査での検査を受けていない子どももいます。そこで、小中学校で行われる一斉検査では対象外となってしまう未就学児童や高校生について、3月末より県民健

康管理センターに市議会議員を通して検査実施のお願いをしていました。検査車が施設に来ての検査がようやく年末に実施予定となり、検査未実施者の名簿を施設が提出しました。しかし既に入所前に検査を実施していた子どもは除外されて、施設側が結果を把握していない子どもでも検査対象外のようです。

県民健康管理調査センターが検査結果を把握していれば、子どもや子どもが生活している施設に通知されずに進められるようです。これでは20歳以降は5年に1回の検査を生涯継続するといつても、施設を卒園した後も、子どもが自主的に検査を受けに行くよう施設職員が働きかける事は困難です。

本会は、昨年12月から甲状腺エコー検査を受けていない子どもを中心に、本会所有の超音波診断装置で検査を実施して、1年に1回の継続観察を実施できるようにしています。検査は園内で行っているため子どももリラックスし、発達障がいのある子どもも検査に協力してくれます。

本会は日本キリスト教海外医療協力会の助成をうけて甲状腺エコー検査を実施しています。さらにタケダいのちと暮らしの再生プロジェクトで、尿中セシウム検査と甲状腺エコー検査の費用を助成してもらえることになりました。卒園後も甲状腺エコー検査を受けられるようにする予定です。今後も施設の職員の方と協力しながら、リスクの高い子どもたちの発見と、継続フォロー計画の立案に向けて、優先的に活動していきますので、引き続きご支援をお願い申し上げます。

### 4. 尿中セシウム検査を継続しています。

放射性物質は空気や水、食物を通して体内に取り込まれると考えられています。尿中セシウム検査は、尿中に排出される量から、体内に取り込まれた放射性セシウムの量を推定する一つの目安として重要なものです。しかし、一日の尿を容器に最低500ml程度溜める必要があり、蓄尿の方法や管理など、年少の子どもの多い児童養護施設では、施設の看護師や職員の先生方の理解・協力が不可欠です。飲水量等で尿量も変化するため、1回の検査のみで

判断せず、継続的・定期的に検査を行う必要があります。

放射性セシウムが検出下限以上(1リットル当たり0.2~0.3ベクレル程度)検出された職員や子どもに対しては、本会澤田が施設の看護師と共に、食事や生活についてアドバイスを行って、再検査を進めています。本年10月現在、職員はのべ79名、子どもは67名が実施しています。そのうち再検査は33名で、半年~1年前と比較して減少しています。

当初職員も躊躇していた尿検査ですが、現在は子どもも自分から検査を受けたいと申し込みをしてくれています。子どもたち自身が、自分たちの体の状態を知り、自分たちで気をつけようと考えることも大切なことと考えています。その一方で、発達障がいのあ

る子どもについては、見えない放射線について容易には理解ができないため、まだ検査を実施するには至っていません。一人一人の子どもに合わせた放射能教育を施設の方と一緒に展開できることが今後の課題です。

### 5. 万一の事故に備えて

いわき育英舎は第1原発から34キロ、第2原発から22キロの距離にあります。ここを小舎に改築する工事の計画が進んでいます。

2011年の東日本大震災の経験より、施設の子どもたち全員を施設外へ移動するためには大変な困難が伴うことがわかりました。津波だけではなく、放射性物質がどこに飛散するのかなどの情報が不確かな中で、子どもと職員数十人が一斉に避難をしなければなりません。近隣の道路は一車線であり、交通渋滞も予想されます。緊急の際には、むしろ子どもたちが普段から生活していた場所に、食料などの備蓄



防油堤コンクリート基礎取り替え工事

### 6. 勉強会を開催しました

10月29日には2つの勉強会を開催する事ができました。

**①栄養勉強会** 元放射線医学総合研究所主任研究官で東京電力福島原子力所事故調査委員会の委員でもある崎山比早子先生をお招きし、「低線量被曝と人体への影響」というテーマで勉強会を開催いたしました。福島県内の児童養護施設5施設から職員の皆様にご参加いただきました。この栄養勉強会の開催は7月に続き2回目になります。職員の方達の放射能への理解を通し

て、一緒に生活する子どもの放射能への理解に繋がっていくことを期待しています。

**②看護師勉強会** 東北地区4県、5児童養護施設と1乳児院から7名の看護師が参加して勉強会を開催いたしました。塩飽副代表を中心に全国589施設に実施した「児童養護施設の看護師に求められる役割とサポート体制に関する実態調査」の報告を皮切りに、情報交換とネットワークづくりの会となりました。



第2回栄養勉強会で参加者は熱心に、汚染水問題、国会事故調が明らかにしたことなどに関する講義を聞いていた

### 7. 本会の活動を報告しました

日蓮宗あんのん基金より、平成24年度の尿中セシウム検査の実施費用、本年度は2回にわたり放射性物質低減のための対策事業の助成金を頂いています。この助成金をもとに施設の園舎の裏にある防油堤のコンクリート基礎部分の取り替え工事を行うことができました。

11月7日に開催された、あんのん基金の報告会において、基調講演の機会

を頂き、本会澤田が福島県の児童養護施設の現状と活動報告をしました。

またサントリーグループ東日本大震災復興支援のホームページ「未来を担う子どもたちの支援」、および、日本キリスト教海外医療協力会(JOCS)機関紙「みんなで生きる」421号に本会の活動を紹介していただきました。